

## 神奈川県障害者施策審議会委員意見の反映状況について

## ＜第 6 期神奈川県障がい福祉計画素案に反映した主な意見＞

会議	意見の概要	第 6 期計画素案への反映状況
9/9 30 回 書面	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療的ケア児に対する支援は、療育、教育機関も含めてライフステージに沿って連続性を持たせた支援が必要となる。目標達成に至っていない市町村も多いので、次期計画ではそれを十分考慮する必要がある。</li> </ul>	<p>「2 令和 5 年度の成果目標の設定」の「(5) 障がい児支援の提供体制の整備等」における「目標達成のための方策」に、市町村への支援の強化についての記載を追加しました。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村では発達障害児支援センターの設置はされてきているが、専門職員（小児神経専門医、PT、OT、ST、公認心理師等）の確保が難しく、不登校や暴力行為等の二次障害を防止する支援対策が困難な状況となっているため、「児童発達支援」などについての記載を加えてほしい。</li> </ul>	<p>「4 指定障害福祉サービス等の提供体制の確保」の「(2) 指定障害福祉サービス等の見込量の確保のための方策」に「ケ 児童発達支援等の提供」の項目を記載しています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>意思決定支援の推進や地域生活移行の促進等、地域生活を支えるサービスの充実等と記載されているが、県立施設についての記載がない。</li> </ul>	<p>「1 基本理念等」の「(7) 基本的な視点」に、「(イ) 障害者支援施設における『当事者目線の支援』の実践」の項目に、今後の県立施設の役割についての記載を追加しました。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>聴覚障がい者など、数的に少なく、障がいの特性についての理解も浸透していないために適切な支援を受けることが困難な障がい者にも適切な相談支援が行えるようにするため、「障がいの特性に応じた支援の実施」の項目を入れてほしい。</li> </ul>	<p>「1 基本理念等」の「(7) 基本的な視点」に、「(イ) 障がい特性等に配慮した支援」の項目を記載しています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「当事者目線の障がい福祉」の反映について、単に施設の在り方の将来方向にとどまらず、「地域支援」のサービスの拡充について触れてほしい。</li> </ul>	<p>「1 基本理念等」の「(7) 基本的な視点」の「イ 地域生活への移行及び地域生活の継続に向けた支援」において、地域資源の充実について記載しています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>同行援護事業所数、従事者数、利用時間、利用者合計などを記載してほしい。</li> </ul>	<p>同行援護については、「3 各年度における指定障害福祉サービス等の必要量の見込み」における訪問系サービスの見込量の内訳として、月間のサービス提供時間や利用者数を記載しています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問系サービスは、今後の充実が一層重要なサービスですので、類型ごとに見込量を設定してほしい。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>意思疎通支援従事者の養成研修会の開催について記載してほしい。</li> </ul>	<p>「6 県の地域生活支援事業の実施に関する事項」に、意思疎通支援従事者養成研修の実施見込みを記載しています。</p>

会議	意見の概要	第6期計画素案への反映状況
9/9 30回 書面	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者差別解消について、目標、体制確保に入れるべきである。</li> </ul>	<p>「1 基本理念等」の「(7) 基本的な視点」に、「(イ) 障がいを理由とする差別の解消の推進」の項目を記載しています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活支援拠点の整備の達成率がまだ低いので、現行計画にある「地域生活支援拠点の整備」は残すべきではないか。</li> </ul>	<p>「2 令和5年度の成果目標の設定」の「(3) 地域生活支援拠点等有する機能の充実」の成果目標として、「地域生活支援拠点の整備」を引き続き設定します。</p>
11/2 31回	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援の「質」を充実させる取組を通じて、地域移行ニーズを見える化できるような指標を設けるべき。</li> </ul>	<p>「2 令和5年度の成果目標の設定」の「(6) 相談支援体制の充実・強化等」の成果目標に「相談支援専門員専門コース別研修（地域移行・地域定着）の受講者数（累計）」を県独自の目標として追加しました。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「障害福祉サービス等の質を向上させる取組に係る体制の構築」に第三者評価の活用を入れてもらいたい。</li> </ul>	<p>障害福祉サービス事業者等の第三者評価の活用については、「4 指定障害福祉サービス等の提供体制の確保」の「(3) 指定障害福祉サービス等の従事者の確保及び資質向上のための方策」に追加しました。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川県障がい福祉の将来展望については、「当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会」で検討中のため、同委員会の動きによって変更する可能性があることを盛り込んでおくべき。</li> </ul>	<p>「当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会」における議論等を踏まえて、今後内容を変更する可能性があることを「目次」のページに追加しました。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者だけでなく、障がい当事者に対して、どういうことが虐待なのか、どういうことが差別なのかわかるような研修等を追加してほしい。</li> </ul>	<p>「1 基本理念等」の「(7) 基本的な視点」の「(イ) 障がいを理由とする差別の解消の推進」に、当事者を含めた県民理解の促進に取り組むことを記載しました。</p> <p>また、「4 指定障害福祉サービス等の提供体制の確保」の「(3) 指定障害福祉サービス等の従事者の確保及び資質向上のための方策」の「オ 障がい者虐待の防止」に、当事者に対しても周知を行うことを追加しました。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉人材の確保は年々厳しくなっているため、数値目標には乗りにくいですが、人材の確保についても記載してほしい。</li> </ul>	<p>「1 基本理念等」の「(7) 基本的な視点」の「ウ 障がい者の地域生活を支える支援の充実」に、「(コ) 障がい福祉人材の確保」の項目を追加しました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者の社会芸術参加などへの取組の意思表示がなされているとよい。</li> </ul>	<p>「1 基本理念等」の「(7) 基本的な視点」の「ウ 障がい者の地域生活を支える支援の充実」に、「(サ) 障害者の社会参加を支える取組」の項目を追加し、障がい者の文化芸術活動の推進等について記載しました。</p>	